

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

部屋地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	緑川	<p>【ゴミステーション付近に路肩注意のポール設置について】</p> <p>ゴミステーション付近に路肩注意のポールを建てていただきたい。以前にも、車が2台側溝に落ちたので、住民からの要望がありましたので、なにとぞよろしくお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、オレンジのポールを3本設置いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当：道路河川維持課 TEL:55-7767〕</p>
2	株久根	<p>【今後の水害に対する要望】</p> <p>防災ラジオの導入により、水害等の避難指示をアナウンスすることになっているが、具体的な内容と範囲を知りたい。</p> <p>放送内容のマニュアルの有無や、放送後の理解度チェックなどをフィードバックする対応手順があるのか。</p> <p>過去に1度アナウンスを聞いた事があるが、曖昧な表現でこの放送を聴いてどう対処すれば良いか分からなかった。一般の天気予報の注意警報と同じで具体性が無い。</p> <p>また、部屋地区の場合、河川の水位を巴波川の他に渡良瀬川・思川等の周辺を共に把握し、近隣の市と情報を共有し適切なアナウンスが必要だと思う。</p>	<p>【危機管理課】</p> <p>水害時における避難勧告等の発令につきましては、次のとおりであります。</p> <p>渡良瀬川や巴波川等の国管理の河川につきましては、水位観測所の基準水位を基に、避難勧告等の発令を行います。</p> <p>「避難準備・高齢者等避難開始」は、河川の水位が「避難判断水位」に達することを基本として、降り始めからの累加雨量、雨域の移動状況等を合わせて判断し、発令します。</p> <p>「避難勧告」は、河川の水位が「氾濫危険水位」に達した段階で発令します。</p> <p>「決壊等が確認された場合」や「水位が堤防を超える場合」などには、「避難指示(緊急)」を発令します。</p> <p>また、一昨年の水害時のように、内水氾濫により道路等の通行に支障が出ることもありますので、避難経路の状況を判断し、安全に避難ができるよう適切な時期に発令することとしております。</p> <p>これらの避難に関する情報につきましては、FMくらら857を通して防災ラジオを自動起動させる緊急割込放送を行います。その際には、「避難の必要な区域」と「開設された避難所」の情報を加えたものを放送することとしております。</p> <p>また、これ以外の避難判断のレベルに至らない状況におきましては、通常番組内で气象台から発表される気象情報の内容を放送し、注意喚起を行っておりますが、ご指摘のとおり具体的な内容が不足する場合もあったものと認識しております。</p> <p>放送内容あるいは放送後の理解度のチェックにつきましては、市やFMくらら857に寄せられるご意見などから、足りなかった部分や、分かりにくかった部分を随時、改善しておりますので、今後におきましては、一般的な気象情報に加え、市で把握している河川の水位情報や道路の冠水に関する情報、さらには、近隣市町における河川の情報や避難に関する情報などについても、FMくらら857に提供することで、より具体的な注意喚起ができるよう対応してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当：危機管理課TEL:21-2551〕</p>
3	帯刀	<p>【道路のマンホール等の蓋のへこみについて】</p> <p>以前から気になっていたのですが、舗装面より下がっているマンホールの蓋が数箇所見られます。特に、谷内一好様宅前丁字路のマンホールの蓋、三好精一様宅入口付近の消火栓の蓋があります。他にも下がっている蓋もありますが、雨の日には水が溜まりますので直して頂けたらと思います。</p>	<p>【下水道建設課(マンホールの蓋)】</p> <p>ご要望のマンホールにつきましては、経年により沈下したことが原因と思われるので、マンホールの嵩上げ調整を実施いたしました。また、地区内の他のマンホールにつきましても、適正な維持管理に努めてまいりますので、今後とも下水道施設にお気付きの点がございましたら、市民の皆様からのご連絡を宜しくお願い致します。</p> <p>【水道建設課(消火栓の蓋)】</p> <p>三好精一様宅入口付近の消火栓の蓋については、9月上旬までには舗装面まで上げる工事を行います。</p>	<p>【水道建設課 TEL:25-2117】</p> <p>平成29年8月28日に工事を実施いたしました。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

部屋地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	蛭沼西南	<p>【旧部屋保育園跡地の現状の維持管理及び今後の活用方法について】 旧部屋保育園跡地についてですが、以下の事について質問及び要望致します。</p> <p>①跡地について、今後どの様な活用をされるのでしょうか。 ②跡地との境界となる既存のフェンスが有るのですが、経年劣化に伴い傾いてたり欠損している部分が多く見受けられます。又、小中学生の通学路にも隣接している事もありフェンス等が倒壊して通行障害等にならぬ様に管理して頂きたい。 ③今現在、時期的な事もあり跡地内に雑草が生茂っています。先日除草(刈り込み)はしていただいたのですが、元に戻りつつあります。これから秋ぐちにかけて種子が飛散する時期になりますので早めの除草をお願いいたします。</p> <p>(参考:ご質問・ご要望の提出は7/25です。)</p>	<p>【保育課】</p> <p>①跡地の活用方法につきましては、地元からの要望も伺っているところであり、運動広場など、より有効な活用方法について、現在庁内において検討中であります。</p> <p>②フェンスの経年劣化が著しいことは認識しておりますので、急ぎ修繕等を行い、事故等の発生することのないよう適切に管理してまいります。</p> <p>③雑草への対応につきましては、7月上旬(5~7日)に草刈りを行い、7月下旬(25日)に除草剤を散布したところであります。今後も、定期的に除草等を実施し、適正な管理に努めてまいります。</p>	<p>【保育課 TEL:21-2702】</p> <p>①跡地の活用方法につきましては、引き続き庁内において検討中であり ます。 ②経年劣化したフェンスにつきましては、平成30年2月に修繕を行いました。今後も適切な管理に努めてまいります。 ③平成29年7月及び10月に草刈り及び除草剤の散布を実施いたしました。今後も定期的に除草等を実施し、適正な管理に努めてまいります。</p>
5	蛭沼西南	<p>【ふれあいバス部屋線における増便及び路線変更について】</p> <p>①現在ふれあいバス部屋線において、旧部屋保育園前からの乗降の場合、朝6時~10時位迄と午後3時半以降の乗降は出来ません。今後10年以内の間には高齢者の運転免許証返納に伴いバスの利用者も増えると思われませんが、増便等の可能性はいかがなものでしょうか。(高齢者にとっては極力自宅の近くから乗降したいというのが心情だと思います。)</p> <p>②ふれあいバス現行の路線の他に新路線として 例)藤岡駅前 ⇄ 野木駅前 例)静和駅前 ⇄ 間々田駅前 上記2例のように近隣市町村への乗り入れは出来ないのでしょうか。</p>	<p>【交通防犯課】</p> <p>①部屋線の増便 高齢者や学生など自家用車を持たない方の交通手段の確保として、市ではふれあいバス及び蔵タクの運行を行っております。 ふれあいバス部屋線における部屋出張所から藤岡駅間の運行につきましては、本格運行を開始した平成26年4月から1日3往復の運行を行って おりましたが、沿線の皆さまからのご要望により、本年4月から1日4往復 に増便したところであります。 今後のさらなる増便等につきましては、利用状況を踏まえ検討してまいり たいと考えております。</p> <p>②近隣市町への乗り入れ ふれあいバスの近隣市町への乗り入れにつきましては、藤岡線におい て加須市の「道の駅きたかわべ」への乗り入れを行っており、また、寺尾線 では鹿沼市営バスとの乗り継ぎ連携を行っております。 駅などをはじめとする近隣市への乗り入れにつきましては、駅など主要 な交通結節点の多くが、その市の中心部にあるため、路線の長距離化や 所要時間の延長による便数の減など課題が多い状況にあります。そのた め、近隣市の最寄バス停などで乗り継いで移動していただく、相互連携に ついては検討しておりますが、それぞれの市ごとに住民の移動ニーズに差 異があるため、こちらも課題が多い状況にあります。 しかしながら、近隣市町との連携は重要でありますので、引き続き検討し てまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2153]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

藤岡地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	通山合	【自治会内側溝改修について】 通山合自治会内にある側溝の蓋には、破損欠損しているものがたくさんあります。児童の通学路になっていたり、高齢者の利用路になっていたりします。危険ですので、是非とも早急な改修をお願いしたいです。	【道路河川維持課】 ご要望の側溝の蓋の改修につきましては、現地確認を行い、破損欠損の酷いものは蓋を交換いたしました。今後も定期的なパトロールを行いながら、破損箇所等の早期発見、改修に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。	【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL55-7767]
7	荒立	【自転車および歩行者専用路側帯設置計画に関する要望について】 平成28年度のふれあいトークの際に、標記の設置について質問したところ、「質問のありました主要地方道藤岡乙女線につきましては、県の管理する県道であるため、県に自転車及び歩行者専用路側帯を設置する計画の有無について確認したところ、藤岡大橋北交差点から東に約350mの区間について道路の北側に片側2.5mの歩道を整備する計画があり、今後、関係機関との協議等を進め、早期に事業完成を目指したいとのことでした。市としても早期に事業が完了できるよう要望してまいります。」との回答をいただきました。この回答をふまえ、路側帯設置の早期実現を切望いたします。	【道路河川整備課】 ご要望の箇所について改めて事業主体である県に確認しましたところ、現在、事業に関する河川管理者の国と協議を進めているところであり、今後、用地取得を進め早期の工事着工を目指したいとの回答をいただいております。市としても引き続き、事業の早期完成を要望してまいります。	【道路河川整備課 TEL:21-2401】 ご要望の箇所について栃木土木事務所に進捗状況を確認しましたところ、前回の回答と同様の内容となりますが、河川管理者の国と協議を進めているところであり、今後、用地取得を進め早期の工事着工を目指したいとの回答をいただいております。市としても引き続き、事業の早期完成を要望してまいります。

赤麻地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	国造東	【道路整備のお願い】 藤岡町大前872番地の海老沼静江様宅の道路側(市道)の垣根を、道路拡幅のためブロック塀に改修したところ、雨が降る度にブロック塀側の道路が少しずつ陥没しており、この場所を自転車等が通行する際に転倒する恐れがあるので、道路整備を至急お願いいたします。	【道路河川維持課】 ご要望の箇所につきましては、道路との境界が確定されてはおりませんが、隣接土地所有者の承諾が得られましたので、ブロック塀まで舗装を行いました。	【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767]

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

三鴨地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	大田和東	<p>【旧道路用地の整備・管理に関する要望について】 藤岡町大田和地区には、国道50号により分断されて歩行者のみ50号への通行可能となった行き止まりの道路用地があります。現在は、草木が生え、荒れて人も通行が困難な状態になっています。 地区でも年に1～2回は手を入れておりましたが、手のつけられないようになってきていますので、一度通行可能に舗装等を整備し、管理していただけるよう要望致します。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の箇所につきましては、雑草が生い茂っており人の通行も困難な状態であったため、草刈と敷砂利を行いました。 今後は、現地の利用状況に応じて、簡易舗装を行うなど適正に維持管理を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
		<p>【ふれあいバス等の利用状況について】 毎朝の散歩時に三鴨地区でバスとすれ違いますが、1度も1人の利用者が乗っているのを見かけたことがありません。三鴨地区において、どのくらいの利用者がいるのでしょうか。 同じく蔵タクの利用はどのくらいあるのでしょうか？他の地区と比べ利用者が少ない状況であれば、利用(希望)に合わせた行き先・時間・コースの見直し、又廃止も含め、蔵タクではない新たなタクシー割引・補助券の発行等、その地区の住民に合った手段に変えていく時期になっているのでしょうか。 高齢者ドライバーの運転免許証返納もふまえて、行きたい場所に都合よく利用できる有効な足の確保をこの地区でも活用できるよう考えて欲しい。</p>	<p>【交通防犯課】 三鴨地区を運行しております、ふれあいバス岩舟線の平成28年度の利用実績につきましては、路線全体で17,405人、三鴨地区においては乗車1,882人、降車1,593人でした。 岩舟線は平成26年11月から運行を開始し、運行開始後まだ間もないところでありますが、利用者数は年々増加傾向にあります。 一方、蔵タクについてであります、蔵タクは市内全域、自宅から目的地まで送迎する公共交通として多くの方にご利用いただいております、平成28年度は全体で61,098人と、ふれあいバスの中で最も利用者数の多い寺尾線の43,206人と比較しても、多くの方にご利用いただいておりますので、利用は順調であると考えております。 三鴨地区での蔵タクの利用状況についてであります、蔵タクは利用する前に事前に利用者登録をお願いしておりますが、人口に対する登録者の割合は、市内平均11.2%と比較し11.9%と、平均以上の方が利用登録を済ませております。 しかしながら、三鴨地区での利用者数につきましては、951人とまだまだ少ない状況にあります。 蔵タクは行先やコースに決まりは無く、利用目的にも制限はありません。栃木市内全域、自宅から目的地まで送迎し、公共交通の無いどの地区でも活用できる日常生活の足として運行しておりますので、ぜひ蔵タクをご利用いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2153]</p>
10	大田和東	<p>【当日再質問】 バスの行先を変更できないのでしょうか。例えば、関東どまんなかサミットでそれぞれの市町の施設が使用できるようになったと思いますが、そういうところに行けるようにするとか。蔵タクですが、土日はやっていないとか細かい問題があると思いますが、市民の皆さんの意見をどのように吸い上げられているのか、簡単に結構ですでお聞かせください。</p>	<p>【生活環境部長】 大きく3点に分けて認識させていただきました。まず1点目の他市への行先変更についてですが、基本的にふれあいバスは市民の方の足として、高齢者や高校生、子供たちなどの交通の便を確保するために整備したものであります。西方から藤岡まで、すべてを網羅してはいたしません、全域をほぼ網羅できるような形でバスを走らせています。他市との関係というのは、中継地点の問題があり、鹿沼市とは接続地点で良い駐車場があるため鹿沼市との1か所だけは繋がっている部分はありますが、その他の市とは時間の問題もありまして、なかなか中継が難しい状態です。関東どまんなかサミットでの佐野市や小山市との中継ということで協議はしておりますが、なかなか栃木市が希望する中継地点のところまで他市が来ない等、行先の変更については、今現状では難しいと考えております。 それから、蔵タクが土日に運行しないという事ですが、確かにご要望はあります。ただ、蔵タクは安く運行している関係上、土日でも運行してしまうとタクシー会社の大事なお客様を奪ってしまうことになりかねないので、タクシー業者との調整が難しい状態です。また、タクシー運転手不足という状況もありまして、難しい状態です。要望はございますので、引き続き検討はさせていただきますが、現実的に見ると、病院に使用する方が多いのですが、日曜日は病院はやっていません。土曜日はやっているところもあるかもしれませんが、やはりコストの問題、タクシー業者との話し合いというところで実現が難しい状況ですが、引き続き検討はしております。 3点目の意見の吸い上げについてですが、蔵タク、ふれあいバスについては、大きな5年計画の中で計画した範囲に則って運行しております。この計画が30年度で5年が経過しますので、31年度から新しくなるのですが、それに向けて現在検討を始めております。今年度、利用者の方々を対象にアンケート等を取る予定でおりますので、そのアンケートを基に来年度に新しい計画を考えていきたいと思っております。バスの他市への連携や運行、蔵タクの土日運行については、難しい状況ですが前向きに検討していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2153]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

三鴨地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	大谷田	<p>【道路の冠水について】</p> <p>大字都賀986番地A氏宅西側の狭い道路がたびたび冠水し、困っています。降る量にもよりますが、今年5月13日の雨の時には40cmほど冠水し、小学生のいる方は、雨の日はやむを得ず車で送迎しているとのことです。何年か前、道路中央に集水樹が4か所設置されていますが、全く機能していません。自治会の奉仕作業(素人)では無理だと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>尚、この件については5月29日に道路河川維持課に依頼したところ、同課第2係から「現場を見た上でやります」と丁寧な回答をいただいておりますが、その後どこまで進んでいるのか知りたいと思います。限られた予算の中で大変かとは思いますが、宜しくお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、対応が遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。</p> <p>今回、ご要望の4箇所の集水樹に堆積していた土砂は除去いたしました。</p> <p>今後は、定期的に集水樹を確認しながら、土砂等の除去を行うことで、樹の機能維持に努め、道路冠水の解消を図ってまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767]</p>
12	大谷田	<p>【道路に落ちた畑の土の除去について】</p> <p>大谷田公民館から300mくらい北、三鴨小学校へ通じる道路へ出る直前、畑の土が道路に落ちて、20~30mに渡って巾1m位積もっています。ここに背の高い雑草が生え、それが倒れて道路がせまくなり、昨年小学生が車と接触した(ケガは無し)と見守りボランティアから私に話がありました。今は、定期的にボランティアの方が除草剤をまいてくださっています。土の量が大量ですので、処分する場所もありません。大谷田と台沼の小学生25名が通るとの事ですので、よろしくをお願いします。</p> <p>尚、この件については4月14日に道路河川維持課第2係へ、中居自治会長と大谷田自治会長の2人をお願いしています。5月29日、担当課より電話で「すぐやる」とのご回答をいただきましたが、その後どうなっているのか知りたいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、対応が遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。</p> <p>ご要望の箇所の道路に落ちた畑の土につきましては、除去いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767]</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
13	参加者	<p>【条例に対する喫煙所の設置について】 路上喫煙防止対策事業について、都内でも禁煙の区画は多くあり、そのような場所には指定の喫煙所を設けるような取組みがなされていると思います。栃木市においては指定喫煙所の設置についてどのような施策を考えているのでしょうか。</p>	<p>【環境課長】 路上喫煙の禁止区域においては、灰皿を設置する予定です。すなわち栃木駅の北口及び南口には灰皿を設置します。そして設置まで時間がかかってしまうかもしれませんが伝建地区については喫煙場所を整備する予定です。その他のマナーアップ推進区域については、禁止ではなく携帯灰皿等を使用していただき、あくまで周囲の迷惑にならないようにお吸いになってもらう様に推奨していく予定です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：環境課 TEL:21-2141〕</p>
14	参加者	<p>【市道F6号線の完成時期について】 市道F6号線の完成が何年になるか予定をお教えいただければと思います。自分の家の近傍を通る予定でもあり、近所の方々からもいつ頃できるのかという問い合わせを私に対してもいただくこともあり、今後の見通しをお教えいただければと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 工事は27年度に着手されておりまして、それに先立って調査・測量を行ってまいりました。工事は富吉地区から開始されまして、現在は水路のあたりまで延伸したところです。今後は更に東に進んでいく予定であります。進捗割合は全体の4割程度となります。今後いついつできるというのは明言できませんが、速やかな完成に力を尽くしますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【市長】 市道F6号線の延伸について、完成時期のご質問がありましたが、質問の趣旨としては、現在T字路で止まってしまうF6号線の延長はいつ頃終わるのかということであったかと思えます。実は延伸部分については、もともとは、これほど時間をかけずに完成する予定でありました。しかし、土地の買収に応じていただけない方が何名かおありまして、時間がかかってしまっている、正直な事情はそれでございます。しかしながら、我々としては何とでもご理解をいただいて延伸を行おうと考えており、予算は毎年つけており、買収に応じていただければすぐにでも着手できるような状態にしてあります。この話は、私が着任してからの話ですので何とでも成し遂げなければと考えております。しかしながら、現状は、今申し上げたことのようになっているということをご理解ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川整備課 TEL:21-2407〕</p>
15	参加者	<p>【富吉郵便局から北への道路について】 2点目は、富吉の郵便局から北へ延びる幅6mの道路があるのですが、これについて以前の藤岡町長(前回か前々回の町長)より大平にあるいすゞの工場の南門付近まで伸びる予定であるという話をいただいておりました。これについて鈴木市長は話を聞いたことはありますでしょうか。もしお話を聞いていないという事であれば是非検討いただきたいです。と言いますのも、現在の道路は途中で行き止まりになっておりますので、間違えて道路に入った車がバックして戻ってくるという光景を多く見ますし、私自身道路なくて地域の発展は無いと考えている為です。是非ご検討をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>場所をより詳しく申し上げますと、藤岡第二中学校脇の信号から北へ延びる道路があり、しばらく行くと左側に郵便局、更に小さな川を超えた先に該当の道路があります。この話はおそらく市長の耳にも入っていないことと自分も理解していますが、今後よろしく願いできればと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 私自身経過等、把握していないため、後程よくお話を聞かせていただき、整理させていただければと思います。 昔の経過等も確認させていただき、今後連絡をとらせていただきつつ対応させていただければと思います。</p> <p>【市長】 私も大平町長時代よりそれについての記憶はないので、後ほど現場を担当が見て、どういった話だったのかを後で再整理しますので、具体的な現場をお教えいただけますようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2407】 ご本人様と現場でお会いし、昔の経緯を伺ったところ、町時代に話題になったとのことでありました。この路線については、大平地域に近いこともあり、完成した後に周辺市道の整備状況を見ながら検討していきたいと考えております。</p>
16	参加者	<p>【富吉の集落排水について】 合併前の藤岡町において再舗装を行うという話がありました。この話は合併後の栃木市においても生きているのでしょうか。これについてお教えてください。</p>	<p>【建設水道副部長】 集落排水施設の工事箇所については工事完了をもって完成としています。ですので、地域毎に不具合が出た場合は、個別に対応させていただきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔下水道建設課 TEL:21-2425〕</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者	<p>【自治会における防犯カメラの設置について】 現在防犯カメラの設置を自治会にて行う場合、まず東京電力と調整をし、また地元警察とも調整を済ませた上で、市に申請を行い、さらに電気屋に依頼をかけた後で市に情報をあげるようにという流れになっていたかと思われま。しかし防犯カメラを市の公共物とするのであれば、自治会から要望書が出さえすれば、その後の手続き(東京電力、地元警察等との各種調整)は市が行うべきであると考えたのですがいかがでしょうか。 自治会長から見せられた資料では東京電力との協議を自治会がまず行うように矢印のイラストが描かれており、そう読み取れます。 普通は自治会から市に対して防犯カメラの設置の要望を行ったら、その後の手続き(電力会社、警察等との協議)等々含めて市が行うべきものではないでしょうか。 自治会主体では、手間に思っ防犯カメラをつけようとする自治会は減りませんか。</p>	<p>【生活環境部長】 防犯カメラの設置については、今年(H29)の7月に補助制度が導入されましたのでそのことについて改めてご説明いたします。 7月に防犯カメラの設置に対し補助金を交付する制度が施行されております。これは工事費用の4分の3について30万円を上限とし補助金をお出しするというものです。 ついては、まず入り口として防犯カメラを設置したいという場合には交通防犯課の職員と自治会長様の間で、カメラの設置場所、管理方法について協議をしていただいて書類を提出いただくという事になります。これを行う前に自治会にて東京電力との協議が必要であるとはまず考えられません。設置場所の問題もあるので、まずは市との協議ありきで考えていただくものです。 確かに図だけ見るとそのようにも取れますが、全ての矢印が記載している順番通りに進むわけではなく、詳細な手続きの方法については職員と相談の上進めていただければと思います。お配りした資料が全てではなく、交通防犯課の職員が個々に説明に伺いますので、その上で話を進めていただければと思います。 また、あくまでも防犯カメラの設置主体は自治会であり、その過程で市や電力会社等との協議が必要となるため、そのことを端的に表したのが、以前自治会長様宛てにお配りした資料です。 市としては、駅周辺や学校、保育園には公共物として防犯カメラを設置しております。そして、それ以外の部分については、市の設置対象外でありました。しかしながら、防犯カメラに対する地域のニーズに対応するため、補助金を交付するという制度を作ったという事でありま。地域全てを対象に、防犯カメラの事業を市が行うとすると限界がありますので、そこはどのように設置するかは自治会主体にて行っていただき、それに対して市は補助金を交付することで助成していくというシステムになっているということをご理解いただきたい。 今年に入ってから既に何件か補助金の申請を受けたところであります。本制度については防犯カメラには不審者の監視・抑止という機能がある一方で、プライバシーの問題というデリケートな部分も併せ持つため、行政が一方向的に設置するのではなく自治会に設置主体になってもらい、市は金銭的な援助をするという概念設計があります。しかしながら、これについて説明不足であったかもしれないので、もう一度交通防犯課の職員を訪問させていただいて、よく説明させていただければと思います。</p> <p>【市長】 説明等の行き違いで誤解があったかと思いますが、防犯カメラの設置については、自治会等に設置いただくということになっております。ただし、その設置の際の費用の4分の3を市が補助するという制度になっております。すなわち主体はあくまでも自治会等であるということをご理解ください。ただし、市が直接設置する場所もあります。これは公共性の極めて高い場所です。例えば、駅、公園等です。この他にも、市で公共性が高いと認めれば直接設置することもあります。ですので、このことも含めてまずは市にご相談いただければと存じます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：交通防犯課 TEL:21-2152】</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
18	参加者	<p>【部屋地区のふれあいバスの運行について】</p> <p>ふれあいバスの運行について、部屋地区の運行ルートは、以前は部屋南部桜堤まで路線が通っていましたが、利用者の減少を理由に現在は部屋出張所が終着地となっております。これを再び部屋南部桜堤まで運行いただきたいというのが要望です。また途中経路についても、人家が無い幹線道路沿いを通るのではなく、人家寄りの道を通っていただくと利用者も増えるのではないかと考えます。バスが無いと買い物帰り等に荷物を持って移動するのは大変です。今後自動車免許を返納して、買い物を公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者も増えるかと思えます。また、蔵タクも土日には運行しないという状況もありますので、同じ税金を納めているのに、巴波橋より南部の住民は公共交通機関の利用という面でとても不利なような気がします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ふれあいバスは導入から5年がたち、地域のニーズに答えながら地域住民を運送してきております。しかしながら、どの自治会においても多い要望というのが、自分たちの地域にもバスを走らせてほしいという要望です。現在のバスの運行ルートは、そのような地域のニーズをくみ取りつつ曲がりくねったものとなっております。確かに理想としてはニーズのある地域を全て回りたいのですが、一方で公共交通機関の機能としてきちんと時間通りに運行するという原則があります。また、バスが通学に使われているという現状もあり、電車との接続ダイヤを考えますと、全ての地域を回りきるのは難しいという現状があります。この部屋線に関して申し上げます、藤岡駅からこの出張所へ着くまでが30分、ここからヨークベニマルまでが1時間かかります。トータルで1時間30分の道のりとなりますので、皆様のニーズを聞きながらも、利用状況、運行時間等を鑑みつつ現状のような運行ルートとなっております。</p> <p>また、人家近くの宿通りを走ってほしいというご意見は重々わかるのですが、最寄りの停留所までご足労いただくという形で何とか利用していただきたいという思いがあります。</p> <p>確かに停留所までの足をどうするのかというご意見もあります。これについては、我々も現在頭を悩ませているところです。例えば、この部屋出張所であれば駐輪場がありますので、停留所までは自転車に来ていただく、シルバーカーを押して来ていただくというような、ご不便を少々おかけしてしまうかもしれませんが、そのような方法をお願いできないかと考えています。</p> <p>なお、部屋南部桜堤までバスが行かなくなるルートへの変更を行った際にどのような背景があったのかについては、交通防犯課の職員より後日、説明をもう一度させていただきます。</p> <p>【市長】</p> <p>最初は確かに桜堤まで運行していたふれあいバスを、なぜ部屋出張所止まりとしたか、について一言で申し上げます、利用者が極めて少ないということと、にもかかわらずそこまで行くのに時間がかかりすぎてしまうということです。運行ルート上で部屋線というのは、走行距離が非常に長い路線です。栃木まで行って戻ってくると、現行のルートであっても1時間30分かかってしまいます。桜堤まで行ったときには、2時間超の時間がかかっておりました。このような事情があり、運行ルートを部屋出張所までと改めさせていただきます。では家からバスの停留所まで行くことのできない方々はどうするのかということについては、我々も一つの課題であると考えており、解決策を模索しているところです。</p> <p>また、31年度までには、バスの運行ルートを含めた大幅な見直しが入る予定です。これは一つの案ですが、その際にはバス停までが遠い地区についてはその周辺のみを巡回するようなバスを運行できないかという考えもあります。ただこれも予算との兼ね合いにはなってしまいますが、よく実情は理解しており、検討を重ねております。それまでは何とか蔵タクを併用することで工夫いただければと思います。そうはいっても蔵タクも土日運行しないではないかというご意見もいただきました。蔵タクが土日運行できない理由について、私からも補足いたしますと、蔵タクは市が民間のタクシー会社に対して委託を行っているものであり、土日くらいは本来のタクシー会社としての営業を行って、利益を得たい、ということです。また、蔵タクを市外までという要望もよく耳にしますが、それも課題ということになります。しかしながら、こういった点をカバーする道も我々で模索しているところですから、ご理解をいただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2152]</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者	<p>【歩道沿いに生えた木について】</p> <p>先日、道路沿いの草については刈っていただいたのですが、一箇所歩道にまで木がせりだしてきてしまっていて、通行の妨げになってしまっています。場所は、松原の橋の先で、白鳥方面に向かうところの丁字路の部分です。木の所有者は私にもわからないのですが剪定していただけるとありがたいです。</p>	<p>【建設水道部長】</p> <p>従前から民地や畑から道路に対してせり出している樹木の伐採や雑草の草刈りについては、地域住民の皆様にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。市が国や県管理の河川の堤防などで草刈りを実施する場合がありますが、市が市道などで使用している場合は行ってまいります。先ほどの樹木が生えている部分については、そこが民地であれば、その木についても土地の所有者に所有権があり、市は伐採することができません。市としてできることは、まずはその所有者のところに訪問し、地元で伐採の要望があることをお伝えしお願いするということになるかと思っております。台風により木が折れ危険だとか、通行の妨げになっているような場合については、市が危険回避のために行う場合もありますが、原則、樹木などには所有権がありますので、市で伐採を行うことはなかなかできないという現状があります。今回のケースについては、後ほど場所を教えてください地域住民の皆様と対応を協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL55-7767】</p> <p>現地を確認した結果、市有地に生えている木であったため、歩道の通行に支障がある部分の枝を伐採しました。</p>
20	参加者	<p>【蔵タクの土日運行とふれあいバスのルート変更について】</p> <p>先ほどの公共交通機関の質問に関連して私も質問をさせていただきます。</p> <p>石川自治会付近も、ふれあいバス運行ルート変更の影響を受けた地域でして、バスがなくなる際の代替手段として蔵タクがあるという認識を持っていたのですが、蔵タクが土日は運行しないということを知りました。土日であっても何かの際に足が必要になるということがあると思っておりますので、蔵タクを土日にも実施していただきたいです。</p> <p>また、バスを利用する際に、出張所までは徒歩や自転車にて来てほしいという話がありました。これについて部屋出張所から部屋南部への帰り道は、長い上り坂になり、高齢者の方が荷物を持って上がっていくには負担が大きいと思っております。こういった地域の細やかな(地形等の)事情も加味していただきながら運行ルートの再編等も考えていただけたらなと思っております。</p> <p>ルート再編が無理であれば、蔵タクの土日利用はできないのでしょうか。こういった代替手段を講じていただければ、仮にバスが走らなかつたとしても納得はできます。蔵タクの土日営業か、バスの運行ルートの変更かどちらかをやっていただかないと、部屋南部の住民は大きな不便を強いられることとなります。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>私自身バスを決して走らせないと申し上げているのではなく、よく今回のご意見を含め聞かせていただいて、必要であればバスを運行させようと考えております。ですので、そのためにもよく話し合いをさせていただければと思います。</p> <p>長い上り坂があるという現状も存じております。しかしながらバスのルートは無限に伸ばせるわけではなく、また、ほかの地域においてもバスを走らせてほしいという要望はあるため、どこかを切らなくてはいけないという状況もあるということをご理解いただければと思います。</p> <p>おっしゃるようなことも念頭にに入れて悩んでいるところです。蔵タクはタクシー業者に運行をお願いしておりまして、土日にも蔵タクを運行するとなると、土日の自社営業ができなくなり、利益が上げられなくなってしまうという懸念があります。また、人手不足により土日に蔵タクの運転を任せるようなシフトも組めないという現状もあります。このような背景から土日の蔵タク営業は現状難しいです。</p> <p>そういった事情を含め、この後話し合いをさせていただければと思います。事情が重大であれば、今後バスのルート延伸の可能性もあるかと思っております。しかしながら、今ここでは不確実なことは申し上げられませんので、今後協議させていただければと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】</p> <p>現在、市の新しい公共交通計画を策定しているところでありまして、ふれあいバスの運行ルートの変更や、蔵タクの休日運行につきまして、新しい計画を策定する中で検討してまいりますので、当面は蔵タクをご利用いただきたいと思っております。</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
21	参加者	<p>【藤岡駅の駐車場とベンチの設置について】 私は、よく藤岡駅を利用するのですが、その際に駐車場がなくて困っています。月極駐車場は何か所か見かけられるのですが、日単位で使用できる駐車場が見つからず、結局最後は友人にお願いして友人宅に車を置かせていただいている状況です。駅の前に日単位で使用できるような駐車場があれば、その表示を設置いただくと便利になるだろうと思います。 また、駅構内にはベンチがあるのですが、改札の外にはベンチも何もないので、待ち合わせ時等に休めるベンチが外側にもあると便利だろうと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 藤岡駅前には遊水地の玄関口、そして本市の南の玄関口としてかねてより再整備の計画がありました。藤岡支所では基本計画を策定し、28年度に本庁へと計画の引継ぎを行いました。その後、東武鉄道等関係者との調整を行い、現在は測量や境界設定のための調整を行っているところです。このような流れのなかで、駅周辺にベンチをとということですが、栃木市には全部で駅が13か所ありまして、駅にベンチがあるのは今のところ栃木駅のみです。蔵の街へ年間30万人ほどの来訪者があるということで、連絡通路や駅前広場にベンチを設置しております。藤岡駅に関しては、今後、遊水地の玄関口として利用者が増加することが考えられますので駅前広場の整備に併せてベンチの設置を検討していきます。 次に駐車場ですが、市内13か所の駅前広場付近に設置されている駐車場の全ては民間駐車場となっております。うち大規模な駐車場が設置してあるのは栃木駅、新栃木駅、大平下駅です。他の駅周辺の駐車場については、あったとしても10～20台程度の規模の駐車場がある状況です。民間の駐車場については、需要に応じた整備がなされていると考えております。藤岡駅前広場が完成したり、遊水地への玄関口として利用者が増加したりするようになれば、民間の開発も活発になると思われますので、駅前の再整備がなされるまでもう少し時間をいただきたいと思います。</p> <p>【市長】 駅付近へのベンチ設置についてですが、まず駅前広場の整備については市の方針として行うこととなっております。ただし、地権者の方の了承がなかなか得られないため、難渋しております。何とか理解をいただいて駅前広場の整備がなされれば、当然ベンチは設置されるはずですので、駅から、駅舎の中へのベンチの設置は、東武鉄道の管轄になってしまうので要望は出してみます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川整備課 TEL:21-2407】</p>
22	参加者	<p>【公民館の利活用について】 この部屋公民館についてですが、使用が有料になってからここを利用する人が減ったような気がします。現在の公民館の利用状況と、公民館活動の促進について、今後の市の取り組みがあればお教えいただければと思います。 藤岡公民館では講座等を開設しているとのことですが、部屋地区の、特に交通弱者にとっては藤岡公民館まで出向くのもなかなか大変です。そこまで出向く足を確保する措置をとっていただけるといいのでしょうか。 このまま部屋地区公民館の利用者が減れば、それこそ先ほど話が出た公共施設統廃合のあおりを受けてしまう気がするため、よろしく願いいたします。</p>	<p>【生涯学習部長】 部屋地区公民館の利用の現状についてですが、藤岡公民館では現在講座の開設を行っているのですが、部屋地区公民館については貸館のみを行っているという現状です。ただ今、部屋地区公民館でも利用促進のため、何か催しを開いてほしいというご要望をいただきましたので、公民館担当のもとでどういった催しができるかを検討させていただければと思います。 公民館使用料については、趣味的なサークル活動を行うために公民館を借りていただく際は、市内の公民館ではどこでも使用料を取らせていただいております。一方で地区の住民の方々の活動に使用する場合は無料にて開放しております。このような有料と無料の区別をつけさせていただいておりますので、この点をご理解をいただければと思います。 藤岡公民館まで出向かずとも済むよう、部屋地区公民館において何かできないか検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【市長】 部屋地区公民館にて何か主催の講座をというご要望もありましたので、何かできないか検討していきます。皆様側からも、是非部屋地区公民館にて催し物を、という声を挙げていただければと思います。一方で、公民館の利用要請を住民の方々からいただければ当然にご利用いただけます。是非ご利用をいただければと思います。有料になってしまったという点がネックですが、無料になる場合も多くあります。例えば、自治会事業であれば減免措置がありますので利用にあたってはご相談いただければと思います。</p>	<p>【公民館課 TEL:24-0352】 藤岡地域には、藤岡公民館のほか地区公民館が4館ございます。平成26年度までは、各地区館において高齢者学級を行っていましたが、参加者の確保が難しくなったことから藤岡公民館1か所に集約いたしました。平成27年度からは各種講座等は職員が配置されている藤岡公民館のみで行い、他の4地区館はサークルや団体等への貸館のみ行っております。藤岡公民館で行う講座につきましては、参加者からアンケートを取り講座開催の参考にさせていただいておりますが、皆さまのご要望に応えられるだけの参加者を得るのは難しい状況です。そのような中で、各地区館で開催した際に参加者を確保できる講座の試行を現在検討しております。各地域の方からのご要望を参考にさせていただいて、より良い講座開設を目指したいと思っておりますので、ぜひご意見をお寄せください。 また、使用料につきましては他地域でもご意見をいただいておりますが、市内全館統一した基準で運営しております。施設を維持管理していくにはたくさんの経費が掛かるため、施設を利用しない方との公平性を図るため、最低限の受益者負担として、施設の利用者にもその利用形態に応じて、相応の施設使用料をご負担いただいておりますことをご理解願います。</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
23	参加者	<p>【石川排水機場の工事スケジュールについて】 石川排水機場の工事のスケジュールについてお教えいただければと思います。</p>	<p>【産業振興部長】 私も現場を拝見させていただいております。老朽化も進んでおり、私自身も早急な対処が必要であると感じているところであります。先日も、市長を交えまして県、国へ要望に行ってきたとして、非常にいい返事をいただいているところです。予定では、平成30年度より事業が開始され、平成34年度には新しい機場が運転開始となるようなスケジュールの中で進めていくことになるかとご理解ください。</p> <p>【市長】 工事については、なかなか1、2年では完成に至れないことをご理解いただければと思います。工事自体は早く31年に着工となると思われます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：農林整備課 TEL:21-2386〕</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

藤岡総合支所

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
24	参加者	<p>【側溝清掃の方法について】 近所の方から相談を受けましたので質問いたします。側溝掃除をやりたいのですが、どのような方法でやったらよいでしょうか。また汚泥の処理はどのようにしたらよいか、お聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 側溝の清掃については、各地域、地元の自治会にお世話になりながら行っております。実際、清掃を行う際は、道路河川維持課にご連絡いただければ、側溝清掃に必要な工具やスコップ、側溝から引き上げた土砂を入れる袋等を貸し出しております。また、引き上げた土砂や汚泥については、市で引取りに行き処分いたします。まずは、清掃する前に事前にご連絡いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課 TEL:55-7767】</p>
25	参加者	<p>【反射鏡の設置要望】 反射鏡について、27年度に申請してあります。昨年のふれあいトークでも発言させていただきましたが、検討します検討します、で中々進んでいません。その間に交通事故が起きたら大変ですので、早めに設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>【建設水道部長】 カーブミラーについては、昨年度ご意見をいただいています。そこで設置に向けて動いていましたが、所有者の同意が得られなくて、設置できなかったという経緯がございます。個人の土地が不可能な場合、道路に設置する事が可能な場合もありますので、再度現状を確認して対応させていただきますと思います。</p> <p>【市長】 カーブミラーの件について、やはり聞きっぱなしではいけませんので、どの様にするのか、今回はぜひ早めにお知らせをしたいと思います。職員もそのように言っていたので覚えておいていただいて、なかなか連絡がなかったら再度ご連絡いただきたいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 現地を確認し、地元自治会長と協議のうえ道路にカーブミラーを設置しました。</p>
26	参加者	<p>【空き店舗の補助について】 今栃木市全体で空き店舗活用促進事業補助金というものを出しているようですが、その対象区域が、栃木市内の栃木地域の商店街の辺りと、大平地域に限定されていると聞いています。こちらについて、担当者の方にお話を伺ったら、商店街があったところには補助を出しています、との回答だったので、藤岡町も今は寂れてしまっていますが、商店街はありますし、用途地域、市街化区域に入っている部分でありますので、是非こちらにも補助金を出していただくようお願いしたい。</p>	<p>【産業振興部長】 市は現在、空き店舗活用に対する補助金を出しているところですが、ご質問にもありましたように、補助の対象区域が栃木地域、大平地域、西方地域の金崎駅周辺に商店街があるということで、そこを対象にしています。商店街の魅力を再構築しようという視点で、現時点で多くの補助メニューを用意しているところですが、正直申し上げて市内全域を見渡した時、補助対象区域の見直しが必要かな、という考えは持っております。他の地域のふれあいトークの際でも、駅前なのだけども商店街が寂れちゃった、という様なお話もいただいています。残念ながら、商店街が活動していないということで対象にはなっていませんが、地域全体の商業の魅力の底上げを考えた時には、藤岡の駅前など、エリアの見直しを考えていかなくてはならないと感じています。もう少しお時間を頂いて、見直しをやりたいと思います。</p> <p>【市長】 空き店舗の活用での補助金制度については、藤岡地域も適用します。バイパスの旧道のものとは商店街と言わずして何と言うのか、適用しない方がおかしい、ということでございます。藤岡は、県内でも一番に近い頃に町となり賑わっていた所です。少しずつでも、またお店を営んでいただけるような環境をつくっていかねばならないのが、市の役割です。そのためにも、再度エリアを変更、追加することを早急にやっていかねばならないと思いますので、担当に指示をしたいと思います。</p>	<p>【商工振興課 TEL:21-2371】 空き店舗活用促進事業補助金につきましては、市内全域を対象として補助対象区域を設定するための準備を進めております。 具体的には、「栃木市都市計画マスタープラン」における各地域の商業地を前提にいたしまして、商工会議所や商工会に意向調査を実施しているところであります。 現在、ご意見等を整理しており、平成30年7月迄に新たな対象区域を明らかにしてまいります。</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者	<p>【発掘調査にかかる補助について】 文化財保護法というものがあまして、建物を建築する際に対象地域については必ず調査が必要になっています。そこに対して、現状ですと本調査になるかどうかの試掘というところには一部補助金がいただけるという話ですが、本調査になった場合、結構な多額が発生し施主さんの負担になってしまっています。特に、藤岡地域は調査区域が非常に多いものですから、そういったところについても補助をいただけないか、検討していただけないかお願いしたいです。</p> <p>それから、文化財保護法について不動産業の関係でご質問させていただきましたが、敷地の中に基礎を造る場合、敷地内全てに基礎を造るわけではないので、他の空いている部分も含めて全て調査対象に入りますと言われた経過がありました。そういった部分については建物の基礎部分だけ調査対象にするだとか、そういったところの対応をもう少し柔軟に考えていただけた方が、地域活性化につながっていくのではないかと思いますので、今後そういったことがある場合には、改めてご相談を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>【生涯学習部長】 文化財保護法に基づく開発行為に伴う文化財包蔵地の確認調査ということですが、確認調査については市で確認の立ち合いをさせていただいて、確認調査費用も市で負担させていただいているのが実情です。これについては、ここ数年ですと、それよりも前は所有者の方に負担していただいていた。本調査になった場合は、調査機関への調査費用、面積が大きい場合は多額の費用がかかってしまう場合があるので、そういった場合は所有者の方や、設計の方とご相談していただくと、なるべく本調査に費用がかからない様な建物の配置計画だとか、盛土の工夫や、埋蔵文化財を傷めないような形が一番費用がかからないようになりますので、そのような手法を用いて、所有者の方の負担がなるべく少なくなる様な相談をさせていただいております。ただ、本調査においては、全国的に所有者の負担で実施されていますので、行政側が負担するのも難しいのでご理解をいただけたらと思います。本調査については、色々な工夫をして、なるべく負担がかからないように相談させていただいているのが実情でございます。実際その様にやらせていただいているので、まずは埋蔵文化財について所管の文化課にご相談いただけたらと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：文化課 TEL:21-2497〕</p>
28	参加者	<p>【不法投棄の対策について】 不法投棄については、28年度についても予定量が達成されていない。さらに29年度については、大幅に増えるような数字が、私の手元にある資料では報告されています。我が家周辺の不法投棄、ごみについては以前よりは若干減ってきたかなと思いますが、全体的としては減っていないのではないかと思います。そこで、これからの不法投棄対策として監視カメラを付けるなど市も考えているようですが、それだけではなく地域住民を巻き込んだ不法投棄対策を考えてもいいのではないかと。要するに、不法投棄対策についてももう少し力を入れてほしいな、と思うのですが考えがあればお願いします。</p> <p>私はたまたま総合計画後期基本計画策定懇談会のメンバーですが、この資料によると、平成29年度の予定量に対して現状の数字が大幅に増えているような資料が出されているのです。それを見ると、もう少ししっかりしてもらわないといけないな、と気持ちがしたものです。また、課長の方からの話でちょっと違う気がしたのですが、いずれにしてもしっかりやっていただきたいと思います。</p>	<p>【環境課長】 不法投棄の方ですが、今不法投棄については監視員さんが市内に11名いらっしゃいまして、平日軽トラックで市内を巡回しています。巡回中、不法投棄があれば現場の写真を撮りまして、担当の方に何kgの不法投棄がありました、と報告があり、クリーンプラザに持っていき処理しています。監視員さん、活動は一生懸命やっていますので、不法投棄の量としては市全体的にみると横ばいかと思っています。ただ、おっしゃられた監視カメラは10か所20台設置していますが、今年また6台3か所設置する予定です。また、住民を巻き込んだ取り組み、確かにありがたいこととございます。住民の方からは、ごみがあればお話しはいただいておりますので、ごみがあったら〇〇へお知らせください、というような住民の方に情報をいただけるような対策は考えていきたいと思っています。ほか、お知らせや広報、チラシを含めまして、皆さんにご協力いただけるような方策も検討していきたいと思っていますので、その際はよろしくお願いします。</p> <p>確かにごみの増減で動向がありますけれども、なるべくごみに出さずリサイクルに回せるような資源ごみに関しましては、もっと啓発していきたいと思っています。また、自治会や各種学校等で資源ごみの回収の関係で補助金も出していますので、もう少し周知をしていきたいと思っています。</p> <p>【市長】 とりわけ不法投棄については、監視カメラ等の増設等はしているところがありますが、一方では気楽にごみを捨てていく傾向がなかなか直っていませんので、こうしたことにどう対応していくのか。これについても研究をできるだけ早急にしてほしいと思います。ごみに直接関係はないかもしれませんが、回収したごみの何かしらの再利用についても、考えていかなければいけない。こうしたことを通してCO2の削減にも大きな観点からは考えていかなければならないと思っています。そういう事を含めたごみの問題についての研究をしていかなければいけないと思っています。これからも市としては、地道にかもしれませんが取り組んでいく、この姿勢が大事だと思っています。すぐの成果というのはなかなか難しいですが、そういうことにも視点を持って取り組んでいくという姿勢を、我が栃木市は建議したいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：環境課 TEL:21-2144〕</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
29	参加者	【シビックコア地区整備計画について】 土地の所有者はどのようになっているのか教えて下さい。	【都市整備部長】 現在は市有地です。合同庁舎の予定地については、現在の国が所有する栃木税務署とハローワークの土地と交換をする予定でございます。それから、シビックセンターの土地については、民間事業者に対して売却をするか、もしくは賃貸というような形で考えております。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：都市計画課 TEL:21-2431〕
30	参加者	【交換後の土地の利活用について】 シビックコアの関係ですが、今土地の所有とか施設の所有とか色々な関係でどんどん廃止していく形をとられる中で、国の土地と交換とのことですが、国と交換された土地はどのような計画になっているのでしょうか。	【都市整備部長】 シビックコアの合同庁舎へ移る予定の栃木税務署、ハローワークと交換した後、市が取得した際の土地の利用については検討中でございます。有効に活用できるよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：都市計画課 TEL:21-2431〕
31	参加者	【蔵タクの土日運行・ふれあいバスの他市連携について】 前向きに検討していくとのことですが、例えば、古河駅や三轟山、佐野のイオン等から逆に栃木市へ呼び込むというような前向きな姿勢を持って運行していかないと。土日の運行やタクシーの営業も考えていくという事であれば、例えば、半額券等をタクシー業者に渡したり、市として色々なお金を集めた中で運行していったほうが良いのではないかと考えているのですが。	【生活環境部長】 まず、バスの利用促進のための体制については、通勤通学定期券の割引や、一日乗車券の料金体系を変更したり等の対応を取っております。観光客の誘客の話になるかと思いますが、やはりバス、蔵タクについては市民の方々の利便性を考えたものですから、例えば電車で栃木市に来ていただいた方が市内の観光とか、市内にいるときにバスを使用していただけたら良いのかと思います。他市から誘客するためのバス運行となりますと、現在の状況では手広くしすぎかと感じています。いただいたご意見はあげていきますので、もし可能ならばそういった手法を取り上げるようなことを念頭に入れつつ検討していきたいと思っております。 【市長】 蔵タク、ふれあいバスについては、先ほどのご提案、ご希望の中に、佐野のイオンや古河駅の辺りまで繋がらないのか。市境を越えて、そういうところまで行くようになれば便利だし、あるいはそこにいる人たちを栃木市に連れてきたらどうか、という事ですが、これができれば大変良いと思います。ただ一番の課題になるのが、路線バスは、そこにだけ行けばいいのではなく必ず通過をして最後にそこまで行くこととなりますから、その間の距離が長すぎると時間がかかりすぎる事です。ちょっと難しいかと思っております。佐野のイオンであれば可能性が無いわけではないですが、こうした他市に行くまでの障害の一つが、他市からもこちらに乗り入れすること。パーターと言いますか取引になることが多いのですが、あちら様からすると栃木市の方に乗り入れするメリットがあまりない、というようなのははっきり言っております。もっとはっきり言うと、縄張り意識みたいのがやっぱりあったりするので、相互乗り入れが自由にできないのが現実です。 蔵タクの土日営業が無いことについては、そういう要望は非常に多いです。しかし、蔵タクの運行はタクシー会社に委託していますので、タクシー会社からすれば土日だけでも自分の会社の料金で営業をしたいという事と、今ものすごく深刻なのは運転手不足のようです。私は、とりあえず土曜日だけでも良いだろう、となんとか協力願えないかタクシー会社等へお願いしていますが、そこが最大のネックです。市としては、土日営業をしていただけるのであれば、その分の委託料の値上げも考えなくてはいけないとは言っていますが、そう簡単に天井知らずに値上げはできないので、その辺の折り合いがつかのかどうか。話し合える機関はありますので、そこで申し入れしたりして協力の依頼はしています。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課 TEL:21-2153〕

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
32	参加者	<p>【三鴨保育園の跡地利用について】 今、三鴨保育園の跡地を三鴨小学校で駐車場として使っていますが、最終的にどのようになるのかお聞かせいただきたい。</p>	<p>【教育部長】 現在、三鴨保育園の跡地は三鴨小学校の駐車場で使用しています。今後も当面は、同じように使わせていただく事で進めさせていただいております。</p> <p>【市長】 現在、三鴨小学校の駐車場ということですが、どうですかね。正直それで宜しければこちら側も楽ですが、正直言ってまだ案がありませんので、こういうものがあつたほうが良いとか、今のまま駐車場が良い、というご意見があれば、市としても是非地元の皆さんからお聞かせいただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:学校施設課 TEL:21-2463]</p>
33	参加者	<p>【防災無線の利活用について】 栃木市内で緊急時に放送している設備を使用して、小学生の下校時に地域での見守りを呼びかける放送ができないでしょうか。三鴨地区、赤麻地区、部屋地区で不審な車につけられたり、声をかけられて学校へ逃げたという事があつたようなので、下校時間帯、栃木市全体で同じような時間だと思われまので、その放送設備を使って地域に呼び掛けることで、地域の人たちに注意して見守ってもらう、そういった事が出来るのか出来ないのか回答をお願いします。</p>	<p>【教育部長】 小学校の下校時の不審者について、防災行政無線を使用して地域に注意喚起できないか、地域の方に少しの間見ていただけないかという事ですけども、教育委員会の方では、地域の皆様方にご協力をいただきながら、スクールガードリーダーという方をお願いしております。スクールガードリーダーを中心に子供たちの登下校時の見守りをさせていただいております。さらに、そういった防災行政無線を利用して注意喚起できれば、一層効果があるかと思っておりますので、どんな事ができるのかは危機管理課と相談させていただきたいと思っております。</p> <p>【市長】 児童の下校時に、注意喚起を含めて防災行政無線が使えないか、との質問ですが、地域によって登下校に違いがあるようです。藤岡地域では、下校時に児童だけで帰っていることが多いように感じましたが、地域によってはいわゆる老人クラブ、蔵の街シニアクラブや、PTA、スクールガードリーダーの方達が要所要所で見守ってくれている。そういう取り組みをしてくれている団体は結構あるのです。こういうことを藤岡地域としても、もし無いようであれば地元の方々にご協力いただけたらいいなと思っております。防災行政無線ですが、集中管理なもので、個別に放送はしにくいと思いますが、担当からお話します。</p> <p>【危機管理監】 栃木市で採用しているシステムなのですが、基本的にはマイクを持って話した声が即時にスピーカーから流れる方法がとれないシステムです。放送する際には、事前に録音して決まった時間に流すというシステムですので、小学生の1年生、3年生、5年生が帰る時間がバラバラですと、その時間に合わせてタイムリーに放送できないという事情がございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:学校施設課 TEL:21-2463・危機管理課 TEL:21-2551]</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
34	参加者	<p>【マナーアップ推進員の選出方法について】 路上喫煙防止対策事業での、マナーアップ推進員はどのような形で選出するのでしょうか。</p>	<p>【環境課長】 マナーアップ推進員については、まだはっきりと決まっていますが、条例が決まりましたら、ボランティアの団体にまずお声をかけようかと予定しています。その他に公募といいますが、ボランティアでやっていただける方を、ホームページ等でお知らせをして募集をしたいと思っています。</p> <p>【市長】 正直言うと条例を作るのが先でして、12月の議会で提案の予定ですので、まだ決定ではありません。私が思うのは、ボランティアの方にご協力いただけるよう呼び掛ける予定ですが、それだけではなかなか足りないと思いますので、その場合はシルバー人材センターに委託をすとか、費用はかかりますけども、でもやっぱり監視員をつけないと絵に描いた餅になるだろうという思いはあります。そういう趣旨のご質問をいただいたこともありますし、その辺は考えていかなくてはいけないと思います。とりあえずは罰則がないので、ない分やっぱり監視はちゃんとしないといけないというのは、この条例を運用していくところの大事なところだと思いますので、この整備もしていく必要があると思います。</p>	<p>【環境課 TEL:21-2141】 マナーアップ推進員につきましては当初から設置せずまずは、栃木たばこ販売協同組合、シルバー大学校及び清掃ボランティア等に協力していただき条例の周知やタバコの吸い殻等の清掃活動を実施する予定です。その取り組みでポイ捨てが減らない等の効果が出ない場合はマナーアップ推進員を募集して監視体制を強化しようと考えています。</p>
35	参加者	<p>【台湾高雄市との交流について】 栃木県では台湾高雄市と交流を行っていることを新聞で見たのですが、栃木市としても何らかの形でこれから進むことがあるのかどうか、お聞かせください。</p>	<p>【総合政策部長】 現在栃木市の海外との交流につきましては、アメリカのエバンズビル市、中国の金華市となっております。その他に民間レベルであります。ドイツビール祭りを介してドイツとの交流があります。台湾との交流については、最近新聞等に出たのは栃木市の商工会議所を中心とした交流という事が出ていたのだと思いますし、さらに観光客が、台湾の方から栃木市に多く来ているというのもございますので、そういった交流は今後ともしていく必要はあるかなと思いますが、都市と都市間の交流ということで台湾高雄市と具体的な交流をするところまではありません。ただ、引き続き、特に民間レベル、観光という視点の中で、いわゆる海外から栃木市に来ていろいろ観光なり、物を買っていただくとか、そういう事の活動は今後とも積極的にしていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:総合政策課 TEL:21-2301〕</p>

[当日参加者からの質問及び要望等]

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
36	参加者	<p>【防災行政無線がよく聞こえない】 夜中に防災行政無線が鳴った、とかで家内で話が出たのですが、実際よく聞こえません。太田地区には、防災行政無線は何か所くらいあるのかお聞きしたいのですが。 太田地区から一番近い箇所はどこになるのですか。</p>	<p>【危機管理監】 よくご意見で、放送しているのはわかるけど何を言っているかわからない、はっきり聞こえない、と伺うことが多いです。確かに現在整備中ということもございまして、全体で185基整備するのですが、現在整備が完了し運用を開始しているのが110基という事で、全てにまんべんなく設置されていません。したがって、距離が遠いとよく聞こえない場合もあるかと思えます。太田地区に関しましては、これまで整備した箇所の中に無いものですから、今年度の整備箇所について状況を確認しお答えしたいと思いますので、後でご連絡先をお願いいたします。 手元の資料ですと、都賀ふれあい公園が近いかと思えます。あと、都賀の集会所、大前地区になりますが藤岡方面隊第3分団第2部詰所の辺りになるかとは思いますが、確認させていただきます。</p> <p>【市長】 この間の台風の時もそうでしたが、いざというときに防災行政無線の他に室内でも聞き取れるものとして、是非備えていただきたいのが、ラジオです。コミュニティFMくらら857が、FMラジオから流れ、緊急時にはFMくららからも緊急放送が流れます。スイッチが入ってさえすれば、番組に割り込んで流れます。栃木市防災ラジオというのもありまして、この販売も通年行っています。なにとぞお買い求めを。あとはケーブルテレビからも流れ、今は携帯からでもFMくららが聞けるアプリもございます。今は色々なツールがありますので、是非何らかの手段で情報の確保に努めていただきたいと思えます。 一昨年の水害の時の反省も本当にありますので、まだまだこれからそういった際の情報の確保に努めていかなくてはならないという思いは持っております。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】 太田地区周辺に設置されている同報系防災行政無線は、岩舟町静の岩舟方面隊2-2詰所、岩舟町下津原の下津原集会所、藤岡町大田和の道の駅みかも、藤岡町甲の三鴨地区公民館の4か所です。 平成29年度は藤岡町甲の本郷公民館に整備し、平成30年4月から運用を開始します。 なお、太田地区内に、平成30年度内の設置を検討します。 また、防災無線で放送した内容については、ホームページの危機管理課のページに掲載しております。</p>